

- 広報実施計画の広報誌掲載・チラシ添付は各団体・機関が5月に実施し、約5,600部の広報を実施。
- 大型車通行適正化の説明ができる場を各団体・機関が提供して説明を実施。（3箇所実施済み）
- 中国地域連絡協議会で合同広報・取締りを広島において実施することについて了承。
- 審査の迅速化のため、道路情報便覧の登録目標を各道路管理者が設定し、協議会でフォローアップを行う。

●第3回 大型車通行適正化に向けた中国地域連絡協議会

平成28年 7月 7日（木）13:30～15:30

- 委員：荷主関係団体、各県トラック協会、中国管区警察局、各県警本部、中国運輸局、各道路管理者（国、県、政令市、NEXCO西日本、本四高速、広島高速公社）

●会議概要：

- 大型車通行適正化に関する情報提供（道路の横断に限る特車通行の特例、大型車誘導区間のラストワンマイルの追加）
- 広報実施計画に関する実施状況及び事例紹介
 - ・広報誌掲載、チラシ添付実施結果（約5,600部）、チラシ配備（約21,000部）、特車協議会HPリンクバナー張り付け（H28.3～H28.6：アクセス計700件）
 - ・適正化説明ができる場の提供と説明（中国地整、山口トラ協、広島県で実施済み。引き続き実施予定）
 - ・H27年度末実施アンケート調査結果説明（荷主、行政の一部で認知度が低い状況）
- 合同広報・取締り実施予定について
 - ・広島において、「荷主・運送・警察・道路管理者」による合同広報・取締りを実施することについて了承。
- 今後の広報実施予定について
 - ・アンケート調査結果を踏まえて、荷主、業界団体に属さない事業者を対象として効果的に広報を実施していく
 - ・荷主、運送事業者にヒアリングを実施し、適正化の各種情報の認知度把握を行い、効果的な広報ツールを作成
 - ・その他、協議会でポスターを作成して広報（9月目標）
- 道路情報便覧の計画的な登録
 - ・H28年度道路情報便覧登録において、各道路管理者が登録目標を協議会において確認してフォローアップを行う。

●開催状況



開催状況